

概ね二百石以上の士を之に編するが、役掛のものには知行百石でもこれに加へられた。

オホゴシヨウバンガンラ 大小將番頭 御

大小將御番頭の起原は不明であるが、慶長十五年前田利長の遺誡中にその役名歴然と見え、又姓名の初見は、同十九年に熊谷勘解由・西尾隼人長昌・篠原織部長次等の六人がある。後寛永四年頃は十二人、寛文・延寶頃は六七人で、人数は定まらなかつたが、天和二年十一月から一組に御番頭一人、役料百五十石となつた。即ち一番高田十郎兵衛種信、二番西尾忠三郎長通、三番野村五郎兵衛永言、四番宮井太郎左衛門直政、五番篠原頼母重安、六番里見治左衛門興元で、皆延寶頃より勤め来た人々である。以來連綿し、列次は元祿十年から組外御番頭の次と定まつた。

オホゴシヨウウヨコメ 大小將横目 正保慶

安の頃既に御大小將横目の名目があつて、役料五十石を興へられ、身分は組の人々と階級の差等がなかつた。萬治年間に窪田九郎兵衛、二年に津田孫十郎、寛文四年に樫田三右衛門の命ぜられた後連綿し、人数は不定であつたが、延寶五年頃は十人許あつた。同年三月中村久左衛門等九名各轉役し、同月十九日津田造酒高長・恒川監物長恒・伊藤甚石衛門勝政・松田四郎左衛門憲俊・金子安左衛門氏保の外に從來の佃源八郎が勤務し、人数六人となつた。又六年には大橋長兵衛直成・塩川安左衛門久貞に命ぜられ、天和元年三月十六日には永原治兵衛政張・河地八郎兵衛秀安が命ぜられて、一同役料銀二十枚を賜はつた。二年十一月十一日に御横目一人と定められ、一番津田高長、二番大橋直成、三番河地秀安、

オホサカ 大坂 鹿島郡大津の西方郡境にある坂路で、羽咋郡代田へ出る道にある。

オホサカ 大坂 鳳至郡波並の西北に通ずる坂路。

オホサカキヨカタ 大幸清方 大聖寺藩士。

通稱鍋十郎、伴十郎又は百助。諱は清方、修して方にも作る。字は義卿、岱賦と號した。寶永四年三月廿五日兒玉仁右衛門忠久の四男として生まれ、享保十二年大幸清信に養はれ、寶曆二年その祿を襲ぎ百五十石を受けた。人と爲り淳謹方正、元文元年太宰春臺に従遊して、復古の學を習ひ、未だ藩侯の爲に登庸せられるに至らなかつたが、學者を教導するの功は多かつた。寶曆七年九月十九日五十一歳を以て歿。その著に論語筆解がある。

オホサカジンクビチヨウ 大坂陣首帳 一冊。大坂兩度の役に従軍して高名した諸士の首數、戦死者四十人の姓名、元和二年に論功

オホサカジンシンソウコウ 大坂陣戦

死に孫考 一冊。享保十二年有澤武貞著。慶長・元和の役に陣歿したる諸士四十人の戦功と、その子孫の有無のことを記したるもの。オホサカテイ 大坂邸 天正十一年十一月羽柴秀吉が大坂に築城した際、天下の諸侯伯多く邸をこの地に構へたが、當時前田利家の居館が何れに在つたかは明らかでない。慶長三年八月十八日秀吉伏見に薨じ、四年正月十一日秀頼が伏見から大坂に移つた時、利家は之に隨うて城中の邸に在り、同年閏三月三日その薨去も亦この邸であつた。慶元の役以後に在つては、素より大坂に加賀藩の邸第のあることはなかつたが、その産米を搬出貯蔵する爲、萬治三年市人升屋市郎兵衛を地主名義として中島の土地を購ひ、そこに倉廩を設けた。この邸東西四十間、東南前通九間、西南四十三間、西北九間で、大江橋口門等の名があり、面積三百七十八歩であつた。

オホサカナツノジン 大坂夏陣 (一)出師

一慶長二十年(元和元)三月前田利常は將軍徳川秀忠に謁する爲江戶に赴いたが、四月朔日出發し、東海道を経て歸り、十八日越前今庄に入つた時、幕府は急使を馳せ、大坂との和破れたるを以て出陣すべきを命じた。利常乃ち城に歸つて奥村易英・三輪長好を金澤城代とし、津田重久を大聖寺に、岡島一吉を高岡

に、津田義忠を富山に、三輪吉宗・大井直泰を七尾に置き、廿一日征途に上つた。この月晦日利常京師に至り、北野に本營を置き、五月朔日家康に二條城に謁し、二日竹田に入つた。四日天神森、五日砂村、六日久寶寺に入つた。(二)戦況 是の月六日に利常岡山口の先鋒を命ぜられた。七日敵兵皆城を出で、陣を張り、天王寺口の先鋒たる越前侯松平忠直の兵先づ戦うた。是に於いて利常の臣本多政重・横山長知・長連龍・富田重政の諸隊皆喊聲を揚げて進み、殊に伴八矢・篠原織部・野村左馬允丹羽織部等、大野治房の陣を襲ひ、逃ぐるを追うて城中に入り、斬滅三千二百級に及んだ。是の日利常書を載して戦捷を金澤に報じたが、大坂城はその翌八日を以て陥落した。(三)戦後 一戦終るの後、利常は京に入つて北野に留つた。五月十三日家康は感狀を授けて、前後兩役に於けるその功勳を賞し、阿波・讃岐・伊豫・土佐四國を興へんとしたが、利常は之を固辭したるを以て、加能越三國を領すること、尙舊の如くたるべきを告げ、而して將軍秀忠は、閏六月十九日利常の官を參議に進めて増封に代へた。次いで利常は八月十五日を以て國に還り、戦功の主なるものを賞したが、元和三年三月重ねて從軍者の勞を犒うて陪隸の末に及び、四年正月には祠堂を寶園寺に設け、七月十日米百石を寄進し、商人越前屋孫兵衛・平野屋半助・越前屋二郎兵衛をして管理せしめ、年々四割の利子を以て庶民に貸附し、その一割を三人の手數料に當て、三拾石を寶園寺に興へて、陣亡者の供養を行はしむる制を定めた。後寛永八年十月更に先の大坂役に功あつた者を調査して之を追賞した。

オホ